

仕事と子育ての両立支援対策の充実を目指す会社

社会福祉法人 翔の会 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、職員がその能力を発揮しつつ、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における特別休暇（有給：2日間）の取得を推進します。

目標2：子どもの学校行事等への参加を推進するため、行事日（土日休日実施の際は、その行事の振替休日）における職員の年休取得を推進します。

目標3：育児短時間勤務（1日最大2時間、小学校3年生の終期まで）の適用を推進します。

目標4：「子どもたい焼き体験鯛（隊）」を実施し、子ども・子育てに関する地域貢献活動を推進します。